

佐世保共済病院における看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

項 目	具体的内容
入院案内窓口の設置	看護師が行っていた予定入院患者の入院説明を事務員が行う。
看護補助者の配置及び業務分担	各部署間の伝達や入院時の案内・受付や診療録の準備・書類・伝票類の整理などを行っている。 清潔ケア、おむつ交換などの看護ケアを協働している。 業務量に応じて2名から3名配置している。
妊娠・子育て中の看護職員への配慮	以下の制度を適用している。 ・妊娠中・子育て中の夜勤減免制度 ・育児短時間勤務制度 ・他部署への配置転換 ・病児保育の実施
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態を導入している。
夜間における看護業務の負担軽減策	・11時間以上の勤務間隔の確保 ・暦日の休日の確保 ・早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫 ・看護補助者の夜間配置 ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保
短時間雇用者の活用	短時間雇用者の活用している。
リハビリテーションに関すること	リハビリテーション業務全般はリハビリテーション科職員により行っている。(病棟でのリハビリテーションを含む)
臨床検査技師による諸検査	検査に関する事項は臨床検査技師が行っている。朝の検体回収も臨床検査技師が行っている。
臨床工学技士によるME機器の管理	ME機器の接続・管理・保守等を臨床工学技士が行っている。
薬剤師の病棟で薬剤管理	全病棟へ薬剤師が派遣され、ミキシング及び与薬の準備を含む薬剤管理を行っている。 薬剤WG会議を月1回行い、看護職員の業務を検討し持参薬ファーストチェックは薬剤師が行うようにした。 また、免疫抑制剤と抗がん剤を使用している患者の看護計画は薬剤師が立案する。